



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 選挙管理委員会告示

79 和歌山県議会議員和歌山市選挙区補欠選挙における
選挙人名簿の被登録資格の基準日等

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第79号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第2項及び第23条第1項の規定により、平成18年7月30日執行予定の和歌山県議会議員和歌山市選挙区補欠選挙における選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する日を次のとおり定めた。

平成18年7月7日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

- 1 基準となる日 平成18年7月20日。ただし、年齢については平成18年7月30日
- 2 登録を行う日 平成18年7月20日
- 3 縦覧に供する日 平成18年7月21日